



3 教文第 5 7 3 号
3 教体第 2 1 2 号
令和 3 年 8 月 1 9 日

各県立学校長 様

学芸文化課長
体育保健課長
(公印省略)

県立学校における令和 3 年 8 月 1 9 日以降の部活動の取扱いについて (通知)

新型コロナウイルス感染症は、全国的に多くの県で過去最多の感染者数が確認される中、本県においても過去最多となる 104 名の感染者が発生するなど、これまでにない規模・速度で爆発的に感染が拡大している状況であり、8 月 1 9 日より県下全域の感染段階が、ステージ 4 (特別警戒警報) から、最も高い段階のステージ 5 に引き上げられ、県独自の「緊急事態宣言」が発令されました。

つきましては、感染防止対策を一層強化し、感染リスクを最小限に抑える取組を講じる必要があることから、当面の間、部活動は中止とし、令和 3 年 8 月 1 9 日 (木) より、下記に基づいた取組をお願いします。

なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては対応を見直すことがあることを申し添えます。

記

部活動の取扱いについて (令和 3 年 8 月 1 9 日以降)

○当面の間、部活動は中止とする。

ただし、全国・九州の競技団体・高体連・高野連・高文連・中体連・中文連 (中体連・中文連は郡市町含む) が主催・共催・後援する公式大会に限り、校長の判断のもと、生徒の安全確保の観点から、公式大会の概ね 3 週間前より、必要最小限の人数で、平日 2 時間程度の自校での活動のみ可とする。(県内における大会への参加は、上記の全国・九州大会に直接つながる予選大会のみ可とする。なお、シード決めや強化を目的とした大会への参加は不可。)

その際、土日及び休業日の活動は中止とし、身体接触のある活動、互いに近接する活動や、大きな発声、激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う合唱や管楽器演奏等の感染リスクの高い活動はしないこと。

なお、練習の際は、これまでの通知に基づき、健康観察や基本的感染防止対策等の徹底に十分留意すること。

国体選抜チーム (九州ブロック大会・本国体選手、国体強化指定選手) での県内活動は可とする。ただし、他チーム (国体選抜チーム以外の学校等) との交流は不可。

【問い合わせ先】

学芸文化課 教育文化班
担当：林 【TEL】095-894-3385
体育保健課 学校体育班
担当：佐藤 【TEL】095-894-3393